



来島海峡



発行所 財団法人愛媛県消防協会 松山市築山町1番35号 電話(921)8517番 編集者 事務局長 一部50円

迎春

平成十七年の新春を迎えるにあたり、全国の消防関係者の皆様にご挨拶を申し上げます。口頭のご尽力に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。さて、社会経済情勢等の変化により、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、我々は、その変化に的確に対応できる体制を整備しなければなりません。



消防庁長官 林省吾

年頭の辞

指示権の創設等、体制の充実を図ったところであり、新潟・福島豪雨、福井豪雨、兵庫県における台風二十三号被害及び新潟県中越地震に際しても、被災者の救出・救助活動のため、出動していただいたところであり、六月には、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が公布され、多発した企業災害に対する安全対策を図るとともに、住宅火災による死者数を減少させるため、住警器等の設置の義務づけを規定したところであります。



愛媛県知事 加戸守行

年頭の辞

輝かしい平成十七年の新春を迎え、県下消防関係者の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。平素、皆様方には、火災等の各種災害から県民の尊い生命と貴重な財産を守るため、昼夜を問わず献身的な業務を担っていただいております。

また、被災者の生活再建を支援するため、市町村と協力して新たな県独自の支援策を実施するなどの緊急対策を講じたところであります。

そして、将来、南海地震の発生が予想されている中、昨年の災害を大きな教訓とし、自主防災組織の育成を通じて地域の防災体制の強化を図るとともに、緊急消防援助隊の増強に努め広域的な応援体制の確立に取り組んでいくところであります。

今後は、県民の安全、安心を守るために、さまざまな対策を講じて参りたいと考えておりますので、どうか皆様方におかれましては、消防人としての決意を新たにいただき、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりの一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成16年度全国統一防火標語 火は消した? いつも心に きいてみて

平成17年消防出初(観閲)式(予定)

| 消防団名 | 月日 | 場所 |
|---------------|--------------|-----------------|
| 新居浜市消防団 | 3月6日 9時00分 | 山根市民グラウンド |
| 四国中央市 川之江消防団 | 1月30日 9時30分 | じゃじゃうま広場 |
| 四国中央市 伊予三島消防団 | | |
| 四国中央市 新宮消防団 | | |
| 四国中央市 土居消防団 | | |
| 西条市消防団 | 3月20日 9時00分 | 未定 |
| 今治市消防団 | 3月13日 9時30分 | 今治市公会堂 |
| 上島町消防団 | 2月27日 10時00分 | 弓削小学校グラウンド |
| 松山市消防団 | 3月12日 9時30分 | 松山中央公園 多目的競技場 |
| 伊予市消防団 | 1月16日 9時30分 | 五色浜グラウンド |
| 東温市消防団 | 3月6日 9時00分 | 東温市 総合運動公園グラウンド |

| 消防団名 | 月日 | 場所 |
|----------|--------------|--------------|
| 久万高原町消防団 | 3月6日 9時30分 | 久万公園グラウンド |
| 松前町消防団 | 1月9日 10時15分 | 松前公園多目的広場 |
| 砥部町消防団 | 未定 | 未定 |
| 中山町消防団 | 1月23日 10時00分 | 中山中学校グラウンド |
| 双海町消防団 | 3月19日 9時30分 | 下灘運動公園グラウンド |
| 八幡浜市消防団 | 2月27日 9時30分 | 八代中学校グラウンド |
| 大洲市消防団 | 3月6日 9時30分 | 五郎大橋上流グラウンド |
| 西予市消防団 | 2月6日 9時00分 | 宇和町運動公園グラウンド |
| 内子町消防団 | 3月13日 9時30分 | 内子運動公園グラウンド |
| 保内町消防団 | 3月13日 9時00分 | 保内中学校グラウンド |
| 伊方町消防団 | 3月6日 10時00分 | 伊方中学校グラウンド |

| 消防団名 | 月日 | 場所 |
|---------|-------------|---------------|
| 瀬戸町消防団 | 2月13日 9時30分 | 三机小学校グラウンド |
| 三崎町消防団 | 3月20日 9時00分 | 三崎小中学校グラウンド |
| 宇和島市消防団 | 3月6日 9時30分 | 宇和島市総合体育館駐車場 |
| 吉田町消防団 | 2月11日 9時00分 | 吉田球場 |
| 三間町消防団 | 2月6日 9時00分 | 三間町運動公園グラウンド |
| 鬼北町消防団 | 2月20日 9時00分 | 鬼北総合公園グラウンド |
| 松野町消防団 | 1月16日 9時00分 | 松野中学校グラウンド |
| 津島町消防団 | 2月27日 9時00分 | 津島中学校グラウンド |
| 愛南町消防団 | 1月30日 9時30分 | 南レク城辺公園 多目的広場 |

新春のご挨拶

財団法人 日本消防協会
会長 徳田 正明

平成十七年の輝かしい新春を迎え、全国消防関係者の皆様に、謹んで年頭のご挨拶申し上げます。

消防団員・職員の皆様、常日頃、防災の最前線に立って、日夜、火災をはじめあらゆる災害と闘い、国民の生命、身体、財産を守るため、献身的にご努力されていることに対し深く敬意を表し、心から感謝申し上げます。また、防災関係諸団体の皆様が平素から、防火防災に深いご理解を賜り、熱心に活動されていることに対しても、深く敬意を表する次第であります。

我が国は、自然災害の多発国であり、これまでも多くの大災害に見舞われ、甚大な被害を受けております。特に昨年は、新潟県中越地震の発生、数々の大型

台風の影響、さらには記録的な豪雨等によって、多くの尊い人命と貴重な財産が奪われました。また一方で、近年の急激な社会情勢の変化の中で、火災その他の災害は複雑多様化し、その対応には大変な困難を伴うこととなっております。

年頭の辞

愛媛県議会議長
越智 忍



平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から、火災をはじめ各種災害から県民の尊い生命と貴重な財産を守るため日夜ご尽力を賜っていることに対し、心から感謝申し上げる次第であります。

また、昨年は本県に、たびたび県民生活に重大な影響を及ぼした台風が襲来しましたが、被害を受けられた地域の一日も早い復旧を望みますとともに、皆様方のご支援に重ねてお礼申し上げます。

し、装備の充実等を進めるとともに、崇高な消防精神の高揚と消防の一層の団結強化が不可欠であります。当協会としましては、この

状況に踏まえ、引き続き、消防団員の確保・増員をはじめ、消防資機材の整備拡充、優良消防団員・職員表彰、消防団員の教育訓練などに積極的に推進するとともに、消防団員の職員の福祉対策事業、互助年金事業の拡大等を図り、消防団員・職員の益々の士気高揚と我が国消防の発展のため、今年もあらゆる努力を傾けてまいりたいと考えております。

全国の消防関係者の皆様におかれましても、地域住民の安全、安心と郷土の発展のため、より一層のご尽力を頂きますようご期待申し上げます。

最後に、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害の少ない一年でありますよう心から祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。

であります。

幸い、皆様方におかれましても、消防機関と地域住民の連携のもと、地域に根ざした消防防災体制の充実強化に積極的に取り組まれ、災害に強い安全なまちづくりの推進に御尽力いただいておりますことは、まことに頼もしく心強い限りであります。

県議会といたしましては、皆様方におかれましても、県民が安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、各種消防防災施策を積極的に支援してまいりますので、どうか皆様方におかれましては、今後とも地域社会の安全確保を図られますとともに、快適に住みよい郷土づくり

に、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、愛媛県消防協会へ御挨拶と、会員の皆様方のご健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

年頭の辞

愛媛県市長会会長
中村 佑



平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

平素から皆様におかれましては、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという崇高な精神のもと、日夜努力を重ねられ献身的にご活躍されていることに対し深く感謝申し上げます。また、全国的にみましても観測史上最多となる台風上陸による災害とともに、十月二十三日には、

平成七年の兵庫県南部地震を勝るとも劣らない大規模の新潟中越地震が発生し、建物の倒壊はもとより洪水及び土砂崩れ等が起り、「土砂崩れダム」の出現など、阪神大震災とは異なる、愛媛県では昨年からの市町村合併が本格的に始まる中、行政の効率化、近い将来起こるであろうと予測される「東南海、南海地震」の震災対策をはじめ、

また、愛媛県では昨年からの市町村合併が本格的に始まる中、行政の効率化、近い将来起こるであろうと予測される「東南海、南海地震」の震災対策をはじめ、

また、愛媛県では昨年からの市町村合併が本格的に始まる中、行政の効率化、近い将来起こるであろうと予測される「東南海、南海地震」の震災対策をはじめ、

年頭の辞

愛媛県町村会
会長職務代理人
中元 清吉



平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

最初に、皆様方は、常日頃から昼夜を問わず郷土愛護の精神をもって、火災をはじめとする各種災害から地域住民の尊い生命と貴重な財産を守るため、一身の危険も顧みず献身的な活動を願っていることに対し

謝意を表するものであります。さて、ご承知のとおり、昭和二十三年の消防組織法の施行以来、市町村の消防は、地域に密着して火災等の災害から住民の生命、身体、財産を守るため、制度、装備の充実強化を図ってまいりました。しかしながら近年の災害は、急激な社会経済情勢の変化等により複雑かつ大規模化しております。

対しまして、衷心よりお見直しを申し上げます。ルギーによる自然災害の怖さを明示するとともに、防災上の課題を投げかけられたところでございます。

このような状況の中、行政改革や深刻な財政難という制約はあるものの、災害に強い安全なまちづくり、人づくりを図り、防災意識の高揚など、防災行政に携わる皆様方には大きな期待が寄せられているところであり、消防関係者と地域住民が一体となった地域ぐるみの、消防防災体制を充実強化していくことが極めて重要であります。

新年を迎えるに当たり、関係者が一致団結し、消防人としての誇りと自覚を持って住民の付託にこたえ、

とともに、地域の安全確保と発展のため一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝と本年が災害の少ない平穏な年であり、また、愛媛県消防協会へ御挨拶とさせていただきます。

す。特に、昨年は新潟県中越地震や度重なる台風の影響により被害が広範囲に渡り、本県においても台風被害が甚大なものとなりました。従いまして、これに即応出来る消防力の充実・強化、地震などの大規模災害に対する広域連携体制の整備、さらに高度救急救命処置のできる救急救急士養成等へ後取り組む課題は、市町村行政において重要な課題でございます。

また、産業構造の激変により消防団員に占めるサラリーマンの割合の急増と急速な高齢化に伴い、地域防災の新たな担い手として女性消防団員の確保・育成も今後の組織づくりとして肝要であると考えます。

(次ページへ続く)

安全で安心な地域社会づくりに...

自治体で家庭用消火器の斡旋と消火器の街頭設置が進んでいます。

住宅防火対策協議会では住宅火災による死者半減を目指しています。ご協力をお願いします。



愛媛県消防機器協会

事務局 松山市朝生田町1丁目7番21号
電話(089)934-4800
FAX(089)934-5533



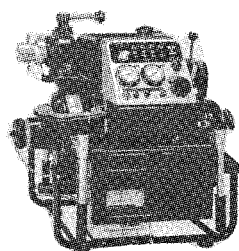
美しい街 美しい日本をささえる

充実のVシリーズ トーチックス 小型消防ポンプ

国家検定合格品 / 船用品検定合格品

新機種

- ☆可搬消防ポンプ [水冷式]
- V75E S 形 65馬力 B2級
- V66A S 形 50馬力 B2級
- V56A S 形 48馬力 B3級
- ☆可搬消防ポンプ [空冷式]
- V55A S 形 40馬力 B3級



可搬消防ポンプ
(ボールコック放水バルブ仕様)

愛媛県総代理店
株式会社

ヤマダ

〒790-0062 松山市南江戸1丁目2番26号 TEL 089(947)2295
FAX 089(945)3976

消防団の歴史

一 江戸時代

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代将軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消(たなびけし)を編成替えし、町火消「いろは四八組」を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。各火消組に「いろは」等の名前を付けたことにより、お互いの名誉にかけて競い合っていたという結果が生じ、消防の発展に多大な成果を得ることとなりました。町火消は町奉行の監督下にあったものの、純然たる自治組織であり、経費の一切が町負担で、組織、人員等も町役人の自由により委ねられていました。しかもその費用は、ほとんど器具設備等の購入に費やされ、組員は無報酬でした。そのころの村落部の消防については、駆付消防が主で城下町のような組織的なものはありませんでした。この駆付消防は、古くは「大化の改新」後の五戸制度を起源とする五人組と現在の青年部ともいえる若者組が当たりました。

二 明治・大正時代

明治時代、町火消は東京府に移管され、東京府は明治三年(一八七〇年)に消防局を置き、町火消を改組し消防組としました。明治六年(一八七三年)に消防事務は内務省に移され、東京府下の消防は、翌明治七年(一八七三年)に新設された東京警視庁に移されたので、東京警視庁では、直ちに消防組に関する消防章程を制定しました。これが

三 昭和時代

昭和四、五年(一九一九、三〇年)頃から、軍部の指導により、民間防空団として防護団が各地に結成されました。昭和十二年(一九三七年)には防空法が制定され、国際情勢が悪化し、国防体制の整備が急がれるようになりました。昭和十三年(一九三八年)に内務次官名で消防組、防護団の統一について両団体統合案が通牒され、勅令制定の基礎となる両団

体統合の要綱が決定されました。これらを経て、消防団と防護団を統合し新たな消防組織を設けるため、昭和十四年(一九三九年)一月に勅令をもって「消防団令」を公布しました。これにより、明治以来の消防組は解消し、消防団として同年四月一日に全国一斉に発足され、警察の補助機関として従来の水消防業務に防空の任務を加えられて終戦に至りました。

四 昭和時代(戦後)

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革について指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来の消防組は解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなりました。しかし、警察制度審議会の答申及び政府の考え方に対して、総司令部のその民主化の内容が不

徹底と考え、答申に沿った警察制度の改革案に了承を与えませんでした。政府は消防組織法を作成し、総司令部の了解を求めたものの、総司令部は消防団令に関する覚書案の一部修正し「覚書中」市町村公安委員会の「自治体消防は市町村の管理に属する」と変更し民間情報局作成の法案要綱をあわせて通知してきました。内務省では、これに基づき法案を修正し、昭和二十二年(一九四七年)十二月二十三日に消防組織法の公布が行われました。これにより、消防が警察から分離独立するとともに、すべて市町村の責務に移された。また、消防組織法に趣旨の徹底と勅令であった消防団令を政令に改められた。昭和二十三年(一九四八年)三月二十四日に新たな消防団令が公布され、消防団は義務設置から任意設置制になり、消防団に対する指揮監督権が警察署長又は警察署長(消防署長)から市長(市長、消防長)又は消防署長に移され、府県知事にあった市町村条例の認可権や消防団事務の監察権

が廃止されました。その後、消防団令は根拠法について明確な欠くものがあり、政令は法律に特別の委任がある場合を除くほか、その規定し得る範囲は憲法又は法律により既に定められている事項を実際に執行するに必要を定めるものではない(内務省第六号)、また法律の委任がなければ義務を課する権利を制限する規定は設けることは出来ない(内閣法第十一号)ものであるから、そのような性質を持つ政令で消防団に関する基本的事項を規定しておくことは適当でないという見解のもとに、消防組織法に第十五条の二を追加し、同時に消防団令は廃止されました。

その後、組織法制定後も火災が頻発し日本再建途上の一大障害となっていた情勢下で、消防組織の強化、拡充を図るため、昭和二十六年(一九五一年)三月に議員立法により消防組織法が改正されました。これにより、任意設置であった消防機関の設置は義務設置となり、消防団令は、消防団は、このように、消防団は、江戸時代に義勇消防の元祖として発足して以来、様々な変遷を経て今日に至っています。消防庁ホームページから

消防の歴史概要

| 西暦(年号) | 主な出来事 |
|-------------|---------------------------|
| 1621(元和7年) | 幕府が火消し役を配置 |
| 1648(慶安元年) | 幕府が火災予防に関する町触れを公布 |
| 1650(慶安3年) | 定(武家)火消設置 |
| 1712(正徳2年) | 大名火消設置 |
| 1719(享保4年) | 町火消設置「いろは」48組 組員店者 町奉行監督下 |
| 1787(天明7年) | 町火消組員を店組から鷹職へ移行 |
| 1870(明治3年) | 町火消を消防組に改組 東京府消防局監督下 |
| 1873(明治6年) | 「消防章程」制定 東京警視庁監督下 |
| 1879(明治12年) | 消防議会議置 内務省警保局主管 |
| 1894(明治27年) | 「消防組規則」制定 都道府県知事監督下 |
| 1903(明治36年) | 大日本消防協会設立 内務省警保局所管 |
| 1927(昭和2年) | 大日本消防協会を「財団法人大日本消防協会」に改組 |
| 1939(昭和14年) | 「消防団令」公布 |
| 1947(昭和22年) | 「消防団令」施行 |
| 1948(昭和23年) | 「消防組織法」施行 市町村監督下 |
| 1948(昭和23年) | 財団法人日本消防協会設立 |
| 1948(昭和23年) | 初代会長 衆議院議員 高橋龍太郎 |
| 1949(昭和24年) | 日本消防会館建設 |
| 1952(昭和27年) | 第二代会長 参議院議員 岡本愛祐 |
| 1952(昭和27年) | 第一回全国消防大会・日国技館 以後44年毎に開催 |
| 1956(昭和31年) | 第三代会長 衆議院議員 大野伴睦 |
| 1959(昭和34年) | 日本消防会館建設 鉄骨鉄筋コンクリート5階建 |
| 1964(昭和39年) | 第四代会長 衆議院議員 青木 正 |
| 1966(昭和41年) | 第五代会長 衆議院議員 川島正次郎 |
| 1968(昭和43年) | 自治体消防20周年記念式 日本武道館 |
| 1968(昭和43年) | 第一回全国消防総法大会 以後2年毎に開催 |
| 1971(昭和46年) | 第六代会長 衆議院議員 赤城宗憲 |
| 1973(昭和48年) | 自治体消防25周年記念式 日本武道館 |
| 1978(昭和53年) | 自治体消防30周年記念式 日本武道館 |
| 1978(昭和53年) | 第七代会長 笹川良一 |
| 1980(昭和55年) | 消防百年記念消防団全国大会 後楽園球場 |
| 1981(昭和56年) | 日本消防会館建設 鉄骨鉄筋コンクリート9階建 |
| 1983(昭和58年) | 自治体消防35周年記念式 日本武道館 |
| 1988(昭和63年) | 自治体消防40周年記念式 日本武道館 |
| 1993(平成5年) | 自治体消防45周年記念式 東京ドーム |
| 1995(平成7年) | 第8代会長 徳田正明 |
| 1998(平成10年) | 自治体消防50周年記念式 日本武道館 |

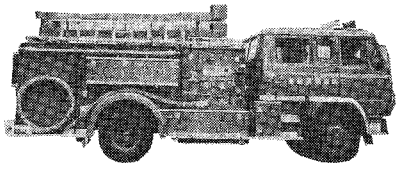
平成16年火災発生状況(11月分)概況 愛媛県

| 区分 | 単位 | 本年 | | 前年 | | 比較 |
|---------|----------------|---------|-----------------|---------|-----------------|---------|
| | | 11月分(A) | 本年累計(1月~11月)(B) | 11月分(C) | 前年累計(1月~11月)(D) | |
| 発生件数 | 件 | 36 | 551 | 46 | 566 | △10 |
| 内 | 建物 | 25 | 365 | 34 | 363 | △9 |
| | 林野 | 0 | 24 | 0 | 24 | 0 |
| | 車両 | 7 | 54 | 4 | 55 | 3 |
| | 船舶 | 1 | 3 | 0 | 3 | 1 |
| | その他 | 3 | 105 | 8 | 121 | △5 |
| 損害額 | 千円 | 40,473 | 1,162,799 | 109,040 | 901,948 | △68,567 |
| 内 | 建物 | 37,029 | 1,125,701 | 63,980 | 802,140 | △26,951 |
| | 林野 | 0 | 1,340 | 0 | 12,257 | 0 |
| | 車両 | 1,259 | 14,289 | 329 | 15,783 | 930 |
| | 船舶 | 2,000 | 2,541 | 0 | 835 | 2,000 |
| | その他 | 185 | 18,928 | 44,731 | 70,933 | △44,546 |
| 建物焼損床面積 | m ² | 597 | 18,401 | 719 | 17,814 | △122 |
| 建物焼損表面積 | m ² | 30 | 1,495 | 155 | 1,188 | △125 |
| 林野焼損面積 | a | 0 | 273 | 0 | 1,125 | 0 |
| 建物焼損棟数 | 棟 | 31 | 512 | 47 | 513 | △16 |
| り災世帯 | 世帯 | 15 | 339 | 33 | 313 | △18 |
| り災人員 | 人 | 35 | 857 | 82 | 872 | △47 |
| 死傷者 | 人 | 8 | 131 | 12 | 124 | △4 |
| 内 | 死者 | 2 | 28 | 4 | 37 | △2 |
| | 負傷者 | 6 | 103 | 8 | 87 | △2 |

(注1) 爆発はその他に含めている。
(注2) 本年の数値は速報値を取りまとめたものであるため今後数値がかわる可能性がある。

消防ポンプ自動車

国家検定合格品



- ★重心が低くて重量の分布が適正でありますので運転が極く安全です。
- ★ボデーが丈夫に造られておりますので永年狂いがありません。
- ★エンジンとポンプの調和を保っておりますので耐用寿命が非常に延びます。

小川ポンプ工業株式会社

工場 松山市余戸中6丁目9番52号 ☎(089)972-2392
本社 大阪市住吉区万代東1丁目5番22号 ☎(06)693-1221

抜群の
機動性・安定性・耐久性

時代は変わる！次世代シバウラ消防ポンプ

従来の水冷式のイメージ一新

- 完全水冷ラジエーター式
- 背面吸気ポンプ
- 分離給油式潤滑

- 高出力型
- SF760M(S) B-2級60PS
 - SF660M(S) B-3級58PS
- 静音型
- SF755M(S) B-2級54PS
 - SF655M(S) B-3級53PS



シバウラ消防ポンプ

強制空冷式

- TF-55 (55PS) B-2級
- TF-40 (43PS) B-2級
- TF-50 (55PS) B-3級
- TF-35 (40PS) B-3級
- TF-30 (34PS) B-3級

- TF-15 (15PS) C-1級
 - TF-05 (5PS) D-1級
 - TF-02 (3PS) D-2級
- クイックバルブ仕様はオプション (55PS級・B-3級)

シバウラ消防ポンプ愛媛県総代理店

有限会社 愛媛芝浦ポンプ商会

TEL 089-933-6355 FAX 089-933-9550
〒790-0911 松山市桑原2丁目3番19号